

# 国立大学法人島根大学の平成 17 年度に係る業務の実績に関する評価結果

## 1 全体評価

島根大学は、経営協議会における議論を踏まえ、島根大学の使命、基本方針、人材養成方針、達成目標等を内外に明確に示すために「島根大学憲章」を制定するなど、戦略的な法人経営体制の確立に向け着実に進捗している。

また、民間的発想による意見を取り入れるため、外部有識者を構成員に取り入れた「事務機構改革推進会議」を設置し、役員構成を含む運営組織の見直しが行われており、今後は、これらの取組の成果が期待される。

一方、大学院博士課程において、引き続き学生収容定員の充足率 85 %を満たされなかったことや外部資金の増加に関する取組に遅れがみられるなど、課題もあり、これらの課題に対する早急な対応が求められる。

この他、業務運営については、事務局長を総務担当理事とし、病院長を医療担当理事として大学運営に参画することとし、執行体制の強化を図るとともに、「業務改善及び外部委託に関する検討ワーキンググループ」を設置し、40 項目の業務改善・外部委託事項が実施されている。なお、今後の成果が期待される。

教育研究の質の向上については、総合理工学部で日本技術者教育認定機構（JABEE）認定を取得している。また、低学年からの就職に関する意識付けときめ細かな就職支援を組織的に行うためキャリアセンターを設置し、就職ガイダンス、企業セミナー等を全学的に実施した結果、就職率が上昇するなど、成果が現れ始めている。

## 2 項目別評価

### ・業務運営・財務内容等の状況

#### (1) 業務運営の改善及び効率化

- 運営体制の改善
- 教育研究組織の見直し
- 人事の適正化
- 事務等の効率化・合理化

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

学長室を設置し、戦略的企画の策定・実施、マネジメントを行うとともに、事務局長を総務担当理事とし、病院長を医療担当理事として大学運営に参画することとしたのは、実効のある改革と評価できる。

島根大学の使命、管理運営上の基本方針及び養成しようとしている人材像等、達成しようとしている目標を内外に明確に示すために「島根大学憲章」(平成18年4月発効)が制定されている。

学長のリーダーシップの下で、評価結果に基づいて大学の長期的視点に立った戦略的な資源配分及び大学に対する社会的ニーズの変化等に機動的に対応する経費として「政策的配分経費」を設定し、重点プロジェクト経費に約 1 億 4,000 万円、教育基盤設備充実経費に約 5,000 万円、学内環境整備充実経費に約 5,000 万円が配分されている。

産学連携センターでは、知的財産創活部門に専任教員を配置するとともに、産学官

連携コーディネーター、教員及び客員教授による企業訪問や産学交流会を実施し、シーズ紹介とニーズ収集が行われている。

法人化後2年間の検証結果を踏まえ、民間的発想による意見を取り入れるため、外部有識者を構成員に取り入れた「事務機構改革推進会議」において役員構成を含む運営組織の見直しが行われている。

「業務改善及び外部委託に関する検討ワーキンググループ」を設置し、40項目の業務改善・外部委託事項が実施されている。

経営協議会において、学長の所信表明について意見を伺い、それを踏まえて大学憲章が制定されている。

「監事会」を定例的（年5回）に開催し、監事間の意思の疎通・情報の共有化を図り、内部監査に関し協議している。

監事監査において指摘された事項について、総合情報処理センターの管理運営の見直しやテレビ会議システムの効率的運用、出雲キャンパス内のセキュリティ確保等、意見を大学運営に反映させている。なお、この他にも多くの検討事項が指摘されているが、可能なものから鋭意対応することが期待される。

平成17年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

大学院博士課程において、学生収容定員の充足率が85%を満たさなかったことから、引き続き、速やかに定員の充足や入学定員の適正化に努める必要がある。

生物資源科学部において、点検した各講座、附属生物資源教育研究センターの設置理念・目的に基づいて、カリキュラムを改革することについては、カリキュラムの大枠策定にとどまっており、早急な対応が求められる。

【評定】中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている

（理由）年度計画の記載40事項中39事項が「年度計画を上回って実施している」

又は「年度計画を十分に実施している」と認められるが、1事項について

「年度計画を十分には実施していない」と認められ、さらに大学院博士課程において学生収容定員の充足率85%を満たされなかったこと等を総合的に勘案したことによる。

## （2）財務内容の改善

外部研究資金その他の自己収入の増加

経費の抑制

資産の運用管理の改善

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

附属病院において、医療機器の新規導入、大型機器の病院予算での更新、診療や検査の効率化、クリニカルパスの導入等によって、患者アメニティを考慮した病院収入の増収及び経費節減対策が講じられている。なお、診療経費に関しては、高額、大量購入医薬品について後発医薬品の採用を積極的に行い、約6,000万円（対前年度比約

42.3 %減)の経費節減が図られている。

全学としての総額抑制方針として、共通経費を対前年度比5%減とし、松江キャンパスでは環境マネジメントシステムを構築し、電気使用量及び紙使用の削減目標値等を策定し取組を開始し、電気使用量については、基準年度(平成15年度)比で4.4%減少している。また、清掃契約、複写機のリース契約について新たに複数年契約とし、約600万円(対前年度比約27.5%減)の経費節減が図られ、一般管理費比率は2.8%(対前年度比0.2%減)となっている。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値が設定されている。なお、今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。

平成17年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

#### 【法人による自己評価と評価委員会の判断が異なる事項】

年度計画【183】「外部研究資金(科研費を除く。)獲得マニュアルを作成の上、周知を行うとともに説明会を開催する。」(実績報告書96頁)については、外部研究資金獲得マニュアルの策定が原案作成にとどまっており、説明会を開催するに至っていないことから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる

(理由)年度計画の記載8事項中7事項が「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、1事項について「年度計画を十分には実施していない」と認められるが、外部資金獲得方策については策定していること等を総合的に勘案したことによる。

#### (3) 自己点検・評価及び情報提供 評価の充実 情報公開等の推進

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

全学的に統一した教員の多面的評価システムを構築するための「教員評価基準骨子」、「教員評価規則骨子」及び「教員評価スケジュール」が策定されている。なお、平成18年度に教員評価の試行を実施し、確定していくこととしている。また、認証評価に係るスケジュールについても策定し、現状調査(自己点検・評価)に着手している。

大学の情報を積極的に外部へ公表するため、報道機関への資料の送付(年68回、記事掲載48回)、記者会見の実施(年14回、記事掲載14回)等が行われている。

学内の諸情報を集約し、効率的な情報発信を行うため、各部局に連絡員を置き、担当課へ情報を集める体制が整備されている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由)年度計画の記載5事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認め

られ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要事項  
施設設備の整備等  
安全管理

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

「研究設備整備に関する基本的な考え方」に基づき、共同利用を踏まえた設備整備、有効利用を推進するとともに、新規に導入した機器について利用規定の周知と説明会が行われている。

島根大学環境方針を策定し、学内の駐車・駐輪場、廃棄物処理場、緑化屋外環境整備の目標と方針を立て、学生・教職員が一体となり推進し、松江キャンパスでは環境マネジメントシステム（ISO14001）の認証が取得されている。

化学物質に関する作業管理、排出抑制、事故防止及び安全教育・訓練等を行い、安全で快適な教育環境の確保を図るため、「試薬管理業務指示書」が策定されている。なお、大学全体として総合的な「危機管理体制整備に関する基本的な考え方」及び「危機管理指針」が制定されているが、マニュアル作成の基本方針を示すにとどまっており、災害、事件・事故等に関する全学的なマニュアルが策定されていないことから、早急な対応が期待される。また、危機管理に関しては、全学的・総合的な危機管理体制の確立が期待される。

「情報セキュリティ対策基準」及び「実施手順書」の策定は、原案作成にとどまっており、情報セキュリティを確保するためにとるべき対策及びその水準をさらに高めるための対策を講じることが求められる。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 17 事項中 16 事項が「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるが、1 事項について「年度計画を十分には実施していない」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

## ・教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成 17 年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

ティーチング・アシスタント（TA）の任用規則を改正し、授業時間中心の教育補助業務に加えて、授業時間にとらわれず授業に関連した資料作成・実験準備・学生のレポート整理等の業務も担当できるようにし、任用システムの管理を人事課から教育担当副学長に移し、TA の迅速な活用を可能にしている。

教育学部では、教員養成教育に資する「サポートマイスターバンク」制度を創設し、

外部の教育関係者等の知見を教育活動に活かす体制が整備されている。

総合理工学部では、数理・情報システム学科情報分野が日本技術者教育認定機構（JABEE）認定を取得している。

医学部では、全教員を対象とした「医学・看護学教育ワークショップ」や新任教員を対象とした研修会が実施されている。また、「同僚による教員の授業評価」を講師（学内講師を含む）を対象に実施している。

低学年からの就職に関する意識付けときめ細かな就職支援を組織的に行うためキャリアセンターを設置し、就職ガイダンス、企業セミナー等が全学的に実施されている。

島根県と合同により、多彩な分野で活躍中の県職員等が講師となり、自らの体験等を講演する公開講座が実施されている。

保健管理センターに臨床心理士1名を配置し、心理相談体制の充実強化と機能強化を実現し、松江・出雲両キャンパスで延べ約1,900件の心理相談が行われている。

修学及び就職関係を含め学生生活全般にわたる学生情報を集中管理する電子カルテシステムを整備し、学生相談システムが充実されている。

学生の視点による、学生が主体となった情報発信として広報誌を作成しているほか、学生の自主組織と学生支援課との定期的な懇談や、学生による授業評価及び意見交換会の実施等、学生の意見を聴く機会が設けられている。

学内における機器利用経費の取扱体制を構築するとともに、外部利用者への機器・設備の開放と使用料・消耗品費等を徴収する規則等の整備を進めるため、他大学の実情調査が行われた。また、共同利用機器のリストをウェブサイトに掲載し情報提供を行うとともに、情報提供システムの整備に着手している。

産業界の協力による実社会と密接に結びついた教育実践の場として、「実務的システム開発ラボラトリー」が総合情報処理センター内に組織されている。

「健康長寿社会を創出するための医工農連携プロジェクト」の技術を活用した医薬品・健康食品の実用化に向けて、ベンチャー企業が設立されている。

外国人留学生の日本語・日本文化理解の支援方策として、中級レベルの日本語補講講座等、4プログラムが実施されている。

全国都市再生モデル調査事業として「子供と女性を犯罪から守る時空間、公共空間から見た地域防犯力高度化調査」が採択され、警察、学校、自治会等との連携事業が実施されている。

医学部への留学生及び外国人研究員等の増加に対応するため、職員宿舎の一部を用途変更し、留学生等の宿舎用に整備している。

附属病院については、がん診療拠点病院としての認定を受け、機能の充実が図られている。

外来診療科及び手術部の看護師等が専門的業務に専念できるように、クランク等の非常勤職員7名を新規に配置し、患者サービス及び医療安全の向上が図られている。

地域医療機関から直接初診予約ができる画期的な「初診紹介患者予約サービス」を導入し、初診の待ち時間が大幅に短縮され、予約が増加している。

教育学部附属センターと協働して、教育実習体制の整備を行い、4年一貫のプログラム（各学年において附属学校園を活用した教育実習）が構築されている。

「学校教育実践研究」を新設し、附属学校において少人数教育及びチーム・ティーチングによる授業実践活動を伴う実践的研究開発プログラムが実施されている。

教員の採用は公募を原則とし、公募は教員人材データベース及びウェブサイト等に掲載することにより、世界中から応募可能としている。